

2021年2月3日

新潟県地方部会 補聴器相談医各位

補聴器相談医規則改定についてのお知らせ

12月1日、1月7日に日耳鼻から送付されたメールにあります通り、補聴器相談医更新に関する規則が改訂されました。

内容がわかりにくいところのご指摘がありましたので、要点についてお知らせいたします。

- ・補聴器相談医の委嘱期間が、6年間から**5年間**に変更されます。
- ・補聴器相談医更新に必要な単位数が、「**5年間で2単位以上**」に変更されます。

また従来は、地方部会でとりまとめて更新手続きを行っていましたが、今回からは日耳鼻 Web サイトの会員マイページから各自で更新をお願いいたします。

<https://www.orlsj.jp/WebMemberSys/html/login.html>

今後は、**5年毎の専門医の更新と同時に相談医を更新**するシステムに移行いたします。
移行期間の更新手続きについては、下記をご参照ください。

① 2021年4月に補聴器相談医更新予定の先生

予定通り更新してください。会員マイページから、各自で更新をお願いいたします。

② 2021年4月に専門医更新予定の先生

相談医の更新期限がまだであっても、下記の単位が足りている場合、専門医更新と同時に相談医の更新をしていただくことを推奨します。

- 相談医取得(更新)後1年以内【2020年取得(更新)】： 単位不要
- 相談医取得(更新)後2年以内【2019年取得(更新)】： 1単位
- 相談医取得(更新)後3年以内【2018年取得(更新)】： 1単位
- 相談医取得(更新)後4年以内【2017年取得(更新)】： 2単位
- 相談医取得(更新)後5年以内【2016年取得(更新)】： 2単位

会員マイページから、各自で更新をお願いいたします。

ただし、同時に更新しなくても、本来の更新期限までは相談医の資格を失うことはありません。単位が不足している場合も同様に、本来の更新期限での更新でかまいません。

③ 来年以降に専門医更新、補聴器相談医の更新期限がそれ以後

上記②と同様に、相談医の更新期限がまだであっても、下記の単位が足りている場合は専門医更新と同時に相談医の更新をしてください。

相談医取得(更新)後1年以内： 単位不要

相談医取得(更新)後2年以内： 1単位

相談医取得(更新)後3年以内： 1単位

相談医取得(更新)後4年以内： 2単位

相談医取得(更新)後5年以内： 2単位

④ 来年以降に専門医更新、補聴器相談医の更新期限がそれ以前

相談医の更新期限には、相談医の更新のみ行ってください。

その後の専門医更新の際には、上記②と同様に相談医の更新期限がまだであっても、専門医更新と同時に相談医の更新をしてください。

⑤ 専門医の更新期限と補聴器相談医の更新期限が同じ年の先生

専門医、相談医とも本来の期限通り、同時に更新してください。

補聴器相談医の更新期限がわからない先生は、会員マイページをご確認ください。

<https://www.orlsj.jp/WebMemberSys/html/login.html>

なお、日本耳鼻咽喉科学会主催の補聴器相談医更新のための講習会が、2021年2月9日～4月15日までの間、**録画オンデマンドで配信される予定**です。

http://www.jibika.or.jp/members/iinkaikara/fukusi_ondemand.html

多くの先生方はこの講習を受けていただくと更新のための単位が充足すると思いますので

受講することをお勧めいたします。

新潟県地方部会 福祉医療委員会

担当：泉 修司

izumi@med.niigata-u.ac.jp